

かりば

島牧村議会広報

第146号
平成26年

1

月



小学生による合唱(ふるさと演芸会) -11月9日-



一般質問

- 島牧村の経済状況について
- 雇用対策について
- 危機管理体制について
- 第四次島牧村総合計画について
- 新年度予算編成にあたり、各基幹産業の支援について
- 薬草の試験栽培について

主な
内容

第4回村議会定例会

行政報告	2-4
審議した議案	4-6
一般質問	6-18
決算審査特別委員会	19
常任委員会所管事務調査	20-21

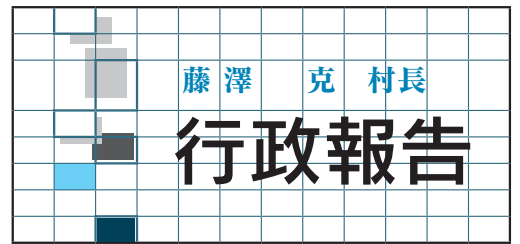
12・12 定例会 4 2013年

平成25年第4回村議会定例会は12月12日招集され、会期を12月13日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告が行われました。

その後、村政に対し議員4人が一般質問を行い、平成24年度の各会計決算は、決算審査特別委員会審査報告のとおり全会計を認定し、続いて総務社会・産業建設の各常任委員長から、所管事務調査について報告がありました。そのほか、報告1件、議案14件、閉会中の継続調査を審議、いずれも原案のとおり可決し、地域経済活性化対策に関する調査を日程に追加し、調査特別委員会を設置、調査終了まで閉会中の継続調査とし、会期を1日残り同日閉会しました。



▲行政報告する 藤澤 克 村長



損害賠償請求の訴えの提起及び減給処分

佐藤伴則氏に対する損害賠償請求の訴えの提起及び自らへの処分についてであります。

9月6日に開催された第1回弁論準備手続きに続き、10月11日に2回目の弁論準備手続きが行われ、裁判官から①本件貸付が村にとっても相当リスクのある貸付ではなかったか ②不法行為について何をもって欺もう行為と捉えるのか ③金融機関への一括弁済に係る告知義務の有無などについて質問があり、それぞれについて代理人から回答がなされて、論点の整理が行われました。

11月15日には第3回目の弁論準備手続きが行われ、原告の主張の骨子について論点整理がなされた後、裁判官から山林についての抵当権の実行の有無の確認、並びに譲渡担保事務の未実施に伴い、回収額が減少したことなどの指摘を受け、引き続き質疑が行われました。また裁判官から、相手方に対して、再反論の有無について確認が為され、「もう一度だけ反論を行いたい」との意向が示されております。

第4回弁論準備手続きにつきましては、明日12月13日に予定されておりますので、協議の内容につきましては次期議会等において報告をさせていただきます。

また、破産管財人が原告となり、北海信用金庫を被告として訴訟を提起しておりました「弁済金返還等請求事件」につきましては、去る10月3日に函館地方裁判所において「原告の請求を棄却する」旨の判決が言い渡されております。

判決の内容についてであります。本訴訟に係る争点は、3点に整理されており、うち2点の「本件弁済の非義務行為

11月15日には第3回目の弁論準備手続きが行われ、原告の主張の骨子について論点整理がなされた後、裁判官から山林についての抵当権の実行の有無の確認、並びに譲渡担保事務の未実施に伴い、回収額が減少したことなどの指摘を受け、引き続き質疑が行われました。また裁判官から、相手方に対して、再反論の有無について確認が為され、「もう一度だけ反論を行いたい」との意向が示されております。

第4回弁論準備手続きにつきましては、明日12月13日に予定されておりますので、協議の内容につきましては次期議会等において報告をさせていただきます。

また、破産管財人が原告となり、北海信用金庫を被告として訴訟を提起しておりました「弁済金返還等請求事件」につきましては、去る10月3日に函館地方裁判所において「原告の請求を棄却する」旨の判決が言い渡されております。

判決の内容についてであります。本訴訟に係る争点は、3点に整理されており、うち2点の「本件弁済の非義務行為

結果として、管財人の敗訴となりましたので、管財人業務は12月16日の債権者集会をもって終息する運びとなります。なお、島牧村を含む債権者に対する配当は「行われな

以上、㈱ソーイング島牧に係る損害賠償請求訴訟及び関連する訴訟について報告したところであり、損害賠償請求は第1回口頭弁論等を経た段階であり、未だ終息の兆しが見えない状況ではあるものの、私は㈱ソーイング島

牧に係る貸付金など一連の問題に対し、村政執行者としての責任を重く受け止め、その道義的責任を痛感し続けてきたところであり、自らを厳しく処することが不可欠であると判断しているところであり

ます。
つきましては、(株)ソーイング島牧に係る貸付金等の一連の問題及び次に報告させていただきますます特別地域加算の未請求問題2件に対する、私の処遇といたしまして、1カ月20%、3カ月間の報酬減額を科すものとして、本定例会に議案を提案させていただきますましたので、ご理解賜り承認議決の裁定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

特別地域加算の未請求問題

1件目の問題は、去る11月23日、小樽市において障害者福祉事業所が提供した障害福祉サービスに対し、特別地域加算が未請求であったことが発覚した件について、新聞報道となったところであり、振興局が調査を行ったところ、本村を含む後志管内12町村で

同様な取扱いが行われていたことが判明し、その後、全道的に調査が行われた結果、11月29日時点で14市町村が加算金を全く支払っておらず、更に、59市町村が一部しか支払っていないことが判明し、未支給自治体は73市町村に及んでいるところがあります。

このたびの事案につきましては、障害者福祉事業所が障害者に対して個別支援計画を作成いたしますと、基本報酬分に加え15%の特別地域加算を請求することができるのでありますが、この際、自治体が障害者に発行する障害福祉サービス受給者証に、特別地域加算である旨を記載しなければならぬところ、自治体が記載を漏らしていたことが原因となり、事業所が請求できなかつたというものであります。

本村においても同様に未記載であったため、本村に居住する対象者に対して未請求額が生じておりまして、その金額は1万7506円であり

ます。
今後の事務処理といたしましては、関係事業所が所定の手続きを経て、国保連に過誤

請求することにより、国保連から村に過誤給付分が請求され、精算されることになり

ます。
事務に精通していなければならぬところ、このような事案を発生させ関係事業所はもとより、村民皆様にご迷惑をおかけしましたことについて、慎んでお詫びを申し上げます。

2件目の問題といたしまして、本村単独で生じた特別地域加算に関連する事案についてご報告申し上げます。

先に障害福祉サービスにおきまして、特別地域加算が認められる旨が説明いたしましたが、村が事業所となり実施しておりまして、居宅介護支援事業、いわゆるケアプランの作成におきましても、特別地域加算分の未請求が生じていることが判明いたしました。

事案の内容といたしましては、居宅介護支援事業所がケアプランを作成いたしますと、介護支援費として介護報酬の請求に併せ、特別地域居宅介護支援加算を請求できることになっておりまして、平成18年4月の法改正以降、15%の加算請求を行って

いなかったことが判明したところであり、未請求総額は430万9724円となっております。

なお、平成23年10月から平成25年9月迄の2カ年分の未請求額110万1225円については週及し請求が可能であります、平成18年4月から平成23年9月までの5年6カ月の期間については、既に時効が成立しており、今後請求できない未請求加算額は、320万8499円となっております。

このようなことが生じた原因につきましては、平成18年4月に施行された法改正の内容等を十分に承知してなかったがために発生したものであり、先に報告の事案同様、村政執行責任者として大変申し訳なく重ねてお詫び申し上げます。

大変申し訳ございませんでした。
以上報告いたしました事案2件に係る発生経過につきまして、諸般事情・経過があるにせよ制度を理解し適切に実施していれば防げたものであり、村政執行者として大変申し訳なく、改めてお詫び申し上げ

ます。

なお、本事案に関しまして、多額の損失を発生させるとともに、行政に対する信用・信頼を失墜させたことにつきまして、村政執行者としての責任を明らかにしなければならぬと認識するところであり

ます。
つきましては、先に申し上げましたとおり、これら事案に対して、自らを処することが必要であると判断し、(株)ソーイング島牧に係る貸付金等の一連の問題も含めて1カ月20%、3カ月間の報酬減額を科すものとしたところであり

ます。
今後このようなことが生じないよう法制執務の習熟に務めますとともに、具体的な改善策について早急に取組んでまいりたいと存じます。

職員に対しましては、行政事務を預かるものとして、自覚を再認識し事務執行に邁進するよう指導してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

福祉灯油助成事業の実施状況

本年度につきましては、1

世帯当たり、基準日でありま
す12月1日の灯油単価100
円で100割分、1万円の福
祉灯油購入限定商品券を支給
することとし、12月16日より
配付することにいたしてあり
ますことを報告いたします。

なお、今年度の申請件数等
につきましては、10月15日に
チラシの全戸配布により事業
周知し、11月11日の締め切り
までに170件の申請があり、
条件等を審査した結果、該当
世帯が160世帯、該当にな
らなかった世帯が10世帯ござ
いました。

該当世帯の内訳は、65歳以
上の高齢者世帯が154世帯、
ひとり親世帯が6世帯の計
160世帯であります。

該当とならなかった世帯に
つきましては、申請世帯が課
税世帯であった世帯が7世帯、
滞納世帯が2世帯、死亡1世
帯の計10世帯でありましたの
で、併せて報告させていただきます。

村づくり懇談会の 開催状況

村民皆様との「協働の支え
合い」による村づくりの一つ
といたしまして、平成20年度

より実施しております「村づ
くり懇談会」につきまして、
本年度は、10月10日から11月
1日にかけて10地区で開催し、
延べ71名の参加がありました。
今年の懇談会の大きな目的の
一つとして、現在村が進めて
おります「津波避難計画」策
定に向けて、村民の皆様から
様々なご意見を伺わせていた
だきました。

説明では、北海道が公表し
ている日本海沿岸における想
定地震のうち、島牧村に影響
の大きい三つの地震により、
津波が発生した場合のシミュ
レーションによる、最大津波
高・津波到達時間等について
各地区毎に具体的な説明を行
い、現在村が指定している一
時避難場所の外にも、緊急的
に逃げるための避難目標地点
なども設定すべきとの様々な
ご意見をいただいております。
村民の皆様からいただいた貴
重なご意見につきましては、
「津波避難計画」や「津波防
災まちづくり」に反映してま
いりたいと考えております。

今後も積極的に行政情報を
提供し、村民皆様からのご意
見ご提案をいただけるよう引
き続き開催してまいります。

存じます。

救急車両の貸出し

昨日12月11日、岩内町長よ
り、岩内協会病院が医師不足
に伴い、時間外の急患及び救
急患者の受入れが断られてい
る状況にあり、岩宇4町村の
救急体制が岩内消防署の救急
車両2台だけでは対応が困難
な状況となっており、救急車
の増車対応として、消防島牧
支署の救急車両1台を一時期、
貸して欲しい旨、緊急要請が
ありました。

本村における救急業務につ
いて確認したところ、救急車
両が2台とも出動することは、
年間を通じまして少ないとき
で1回、多いときで3回程度
あり、2台とも重複して出動
する場面が全く発生しない年



▲救急車両(島牧支署)

もまれにあるとのことであり
ます。

今後において、本村におけ
る救急車両の2台同時出動が
全く無いとは言いきれませ
んが、岩内町を始めとする岩宇
4町村の実情を勘案いたしま
したとき、島牧支署の救急車
両1台を岩内消防署に貸出し
配備することとして、詳細協
議を進めてまいりますのでご
理解願います。

寄附採納

1点目は、去る10月16日、
株式会社NTT東日本北海道
小樽支店様から、総合福祉医
療センター備品として役立て
てほしいと、車いす1台の寄
贈がありました。車いすは、
NTT東日本北海道グルー
プの職員がリングプルを集めて
交換したものであり、総合福
祉医療センターに備え有効活
用させていただくことにしま
したのでご報告いたします。

2点目は、去る11月27日、
本村出身者で札幌市在住の美
術家阿部典英様より、島牧村
にご本人の美術造形作品一点
の寄贈がありましたことを報
告いたします。

なお、この作品については、



▲寄贈の美術造形作品

島牧中学校正面玄関奥の展示
品コーナーに展示しておりま
すので、一度ご覧いただけ
ればと思います。

審議 した 議案

決算認定

- ▼24年度一般会計歳入歳出決
算の認定
- ▼24年度国民健康保険事業特
別会計歳入歳出決算の認定
- ▼24年度簡易水道事業特別会
計歳入歳出決算の認定
- ▼24年度介護保険サービスマ
業特別会計歳入歳出決算の
認定
- ▼24年度後期高齢者医療特別
会計歳入歳出決算の認定
- ▼24年度合併処理浄化槽事業
特別会計歳入歳出決算の認
定

以上6件の決算認定について、決算審査特別委員会佐藤清司委員長が審査結果を報告。委員長報告の後、会計ごとに採決した結果、いずれも認定することに決定しました。

報告

▼委員会調査報告

(総務社会常任委員会)

平成25年10月1日、第4回村議会臨時会で調査の付託を受けた所管事務調査について、中田仁史委員長が調査結果を報告。調査内容は20ページに掲載しました。

▼委員会調査報告

(産業建設常任委員会)

平成25年10月1日、第4回村議会臨時会で調査の付託を受けた所管事務調査について、濱野勝男委員長が調査結果を報告。調査内容は21ページに掲載しました。

▼教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告

教育委員会が平成24年度実施した事務事業について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により報告。

条例制定・改正

▼原子力防災備蓄庫等整備基金条例の制定

原子力防災備蓄庫等の整備に要する資金を積み立てるため基金を設置。

◎全員賛成で原案可決

▼特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正

(株)ソーイング島牧に係る貸付金等の一連の問題及び居宅介護支援事業における特別地域加算未請求問題等に対する村政執行者としての責任から、村長の給料月額を3カ月間、20%減額(合計60%のうち、50%分がソーイング島牧問題、10%分が未請求問題)。副村長の給料月額を2カ月間、15%減額(合計30%のうち、20%分がソーイング島牧問題、10%分が未請求問題)。

◎全員賛成で原案可決

▼職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に準拠し、55歳を超える職員の昇給を抑制。

◎全員賛成で原案可決

◎全員賛成で原案可決

▼村税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、公的年金等に係る個人村民税の特別徴収の改正。

◎全員賛成で原案可決

▼国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正による条文の整理。

◎全員賛成で原案可決

▼後期高齢者医療に関する条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、延滞金の割合の特例の改正。

◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼25年度一般会計補正予算(第10号)

歳入

普通交付税3883万6千円追加、原子力防災対策費補助金200万円追加、退職手当組合事前納付金清算還付金266万6千円追加、村道折川奥開墾通線災害復旧事業債200万円追加ほか。

歳出

庁舎浄化槽排水設備工事実施設計207万9千円追加

加、土地購入(土地開発基金)1993万2千円追加、光ネットワーク支障移転工事(3件)832万2千円追加、後期高齢者医療広域連合医療費負担金1014万6千円追加、介護給付・訓練等給付費507万6千円追加、総合福祉医療センター屋根補修工事303万6千円減額、代診医嘱託手当526万円追加、簡易水道事業特別会計繰出金439万2千円減額ほか。

歳入・歳出ともに4661万6千円を追加し、予算総額を23億3920万1千円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼25年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入

一般被保険者国民健康保険税526万8千円減額、財政調整基金繰入金1074万6千円減額、後志広域連合分賦金精算償還金1645万9千円追加ほか。

歳出

後志広域連合分賦金過年度分169万8千円追加ほか。歳入・歳出ともに231万7千円を追加し、予算総額を

8872万4千円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼25年度簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)

歳入

一般会計繰入金439万2千円減額、災害復旧事業債290万円追加ほか。

歳出

第一栄浜膜ろ過設備リース126万円減額、第一栄浜膜ろ過設備仮設工事96万6千円減額ほか。

歳入・歳出ともに107万2千円を減額し、予算総額を1億5959万2千円とする。

◎全員賛成で原案可決

▼25年度介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)

歳入

介護サービス計画費31万円追加、一般会計繰入金31万円減額。

歳入のみの補正で、予算総額の増減なし。

◎全員賛成で原案可決

▼25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入

歳入

現年度分特別徴収保険料
89万4千円追加ほか。

歳出

保険料等負担金99万4千円
追加ほか。

歳入・歳出ともに65万5千
円を追加し、予算総額を
2275万5千円とする。

◎全員賛成で原案可決



▼権利の放棄

旧平病院の診療報酬不正請
求事案発生後20年が経過し、
債務の履行が見込めないため
債権を放棄するもの。

権利の相手方

平 義博

権利の内容

国民健康保険診療報酬返還
金 47万6602円

◎全員賛成で原案可決

▼権利の放棄

旧平病院の診療報酬不正請
求事案発生後20年が経過し、
債務の履行が見込めないため
債権を放棄するもの。

権利の相手方

平 義博

権利の内容

老人保健医療診療報酬返還
金 1498万4280円

◎全員賛成で原案可決

▼辺地に係る公共的施設の総
合整備計画の変更

第一栄浜地区飲用水供給施
設の浄水設備設置事業等の整
備にあたり、総合整備計画を
変更することについて道との
協議が終了したため。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務
調査について、閉会中の継続
調査とするもの。

▼地域経済活性化対策に関す
る調査

地域経済活性化対策に関す
る調査をするため、全議員で
構成する地域経済活性化対策
に関する調査特別委員会を設
置して、閉会中の継続調査と
するもの。

委員長 中田 仁史
副委員長 濱野 勝男

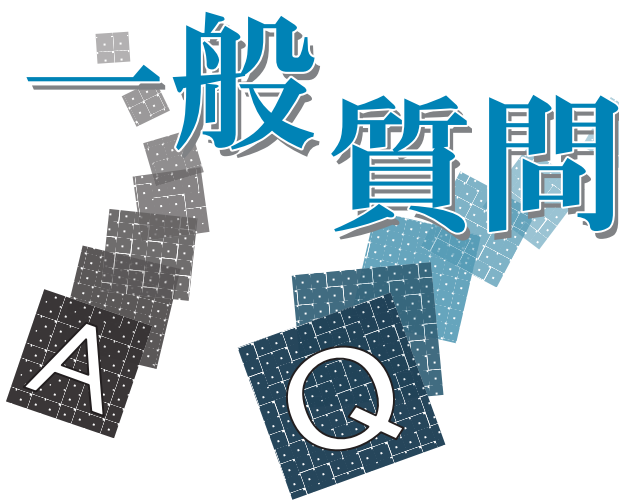


気軽に 議会を傍聴してみませんか。

- ◇定例会は、年4回開かれます。(3月・6月・9月・12月)
- ◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで(電話75-6274)

- | | |
|----------|---|
| 中田 仁史 議員 | ・島牧村の経済状況について |
| 濱野 勝男 議員 | ・雇用対策について |
| 瀬戸川 豊 議員 | ・危機管理体制について
・第四次島牧村総合計画について |
| 後藤 諭 議員 | ・新年度予算編成にあたり、各基
幹産業の支援について
・薬草の試験栽培について |



第4回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の
回答をご紹介します。
今回の質問者は4名で、その全文を掲載しました。

島牧村の経済状況について



中田 仁史 議員

問

「二〇二〇年度、島牧村の経済状況は悪化し、経済は縮小を続けているように感じているが、村として、それを数字でとらえ、活用し、経済活性化、各種産業振興策に役立てていくべきかと思うが、村長の考えを伺います。」

算推計マニュアル」というのがございます。

藤澤村長

村の経済状況を数値として捉え、経済活性化あるいはまた各種産業振興等に役立ててはどうかとの質問でございますが、本村におきまして、いわゆる総合計画はもとより各種事業計画作成に当たりましては、商業統計・工業統計・事業所統計や漁業・農業生産額、交通量並びに観光入込数等の既存の各種統計資料による数値を加工・分析し地域経済を概括的に捉えている状況でございます。

一般質問

質問にございます、村の経済状況を数値として客観的に捉える、そのような手法といたしましては、北海道が示しております「市町村民経済計

急に把握できるものではないとのことでございます。

これは地域経済全体を生産・分配の2面から捉えて、自治体の規模や構造・水準を示すもので、言わば国のGDPの地域版といったイメージで扱われているものでございますが、このマニュアルに基づきまして作成している自治体というのは道内市町村においては、8市のみに留まっているとのことでございます。

本村にあっても算定が可能なものか、先行自治体に問い合わせましたところ、この調査は非常に専門性が高くて、また他の機関が公表するデータを使用するため経済推計値は、当該年度から3年後でなければ公表に至らないとのこと、自治体の経済実態を早

従いまして、地域経済を客観的に示す指標に基づき施策を講じるべきとの考えは、私自身もご質問者の考えに同意するところではございますが、現状といたしましては、

既存の統計数値等をできる限り有効活用してまいりたいと思っておりますので、なにとぞご理解の程を賜りたいと存じます。

中田議員

今村長も言いましたけれど、国内総生産、日本のGDPですけれど、日本の国内で1年間に新しく生み出された生産物やサービスの金額の総和であるということで、その国の経済力の目安に用いられるということですね。

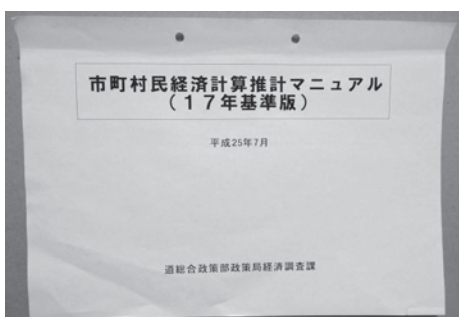
それで日本のGDPは約580兆円、北海道は18兆4000億円だそうです。

私は、島牧村は多分30億円から40億円ぐらいなのではないかと推測するのですけれども、先ほど村長申されたように正確な数字出すということとはちょっと私もそういう専門家でないので、ちょっと勉強不足なのでわからないのですけれど、私が一番言いたいのは、例えば各企業であれば、2億円の売り上げが1年間にありますよということであれば、次の年もやはり2億円を目標に何とかしようという、また、なんとか2億円の売り上げを今年もしようと思っ

て一生涯懸命になる。そこが大事だと思っております。ですから、どうして村と企

業と違うのかなと凄く思うのです。

例えば、漁業組合であれば前年度が10億円の水揚げがあったと、次の年も10億円水揚げしようと思っても、例えば去年であれば8億6000万円だということなことがありまして、10億円水揚げしようというのが企



▲市町村民経済計算推計マニュアル

業だとか、協同組合とか、普通の感覚です。ところが島牧村では、島牧村農業協同組合がなくなって、その後には島牧建設がなくなった、東日本農産物加工がなくなった、ソーイング島牧がなくなったというので、そこで生み出されるサービスなり、生産物というものができなくなって、ソーイング島牧であれば約1億円からのが減少していったと、ちょっと数えただけでも5億円くらいの減少になっていっているのですよ。その時にやはりどうして村は経済力を維持しようとしていないのかなということなんですよ。

例えば、水産課の職員は、漁組の水揚げが悪いということであれば、来年はなんとかその水揚げが良くなるようにフォローしていくというのが大事だと思うのですよ。農協がなくなったということであれば、やはり農業の携わる職員は、なんとか同じぐらいの生産額になるようにいろんな努力をしていくということが大事だと思うのですよ。

今、国ではなんとかこのGDPを維持するために一生懸命なんです。

やはり経済成長率を上げていくということを凄く一生懸命やっています。

それで1%の上昇だとか、2%の上昇しかできないのですけれど、観光客を誘致した様々なことをしています。今日の新聞にも出ていますけれど、約1千万人の観光客が来ているそうです。

北海道もマレーシアとかシンガポールだとかに新たな航空路線を創るべく一生懸命やっています、海外からの観光客を誘致しています。

ですから、島牧もやはりそういう観光客を誘致するというようなこととして、村の活性化を図っていかなければならぬと、本当に思うのですよ。

先ほど村長がソーイング島牧の後始末で様々な裁判のことも、これからの動向等もしゃべっていましたけれど、やはり私は、一番最初にすべきことは、ソーイング島牧が仮に倒産しても、ソーイング島牧のような企業をなんとか立ち上げる努力を、本来はすべきであったのではないかなと思うのですよ。

あそこにすっかり機械もな

くなったのですけれど、そういう感覚といますか、東日本農産物加工が倒産したときに、これからやはりそれに変わるちょうど春になればタケノコも生えてくる、露も生えてくる、その生産物をなんとか採って、売っていくようなお手伝いをやはり担当の人はそういうことに尽力して、中央市場に行ってみるとか、様々な努力をして、村の経済力を付けていくと、雇用の場を増やしていくという努力をやはりしていかなければ、島牧村の将来はないのではないかと、本当に思うのです。

ですから、数字をある程度捉えて、それと同じようなことをする、そういう部署というのが本当は必要なのではないかと思うのです。国にもあるし、道にもあるし、どうして島牧村にはそういう部署がないのかなと思うのです。本来企画なのかなと思うのです。

今のような産業課だけに追いやって、農業も漁業も商工業も観光も全部1人の課長がやるというのは、やはりかなり負担が多くて上手くいかないのではないかと思うのですよ。ですからその辺の見直し

等も考えながら、そしてまた皆で知恵を出し合って、何とか村の将来、島牧村の将来あるような村にしていくためにも、今の島牧村の現状の経済力を捉えて、それを発展し伸ばしていくという行動をとるということが必要なのではないかと思うのですけれど、村長はどうお考えですか。

藤澤村長

様々な具体的な数値等を交えてのご意見、拝聴させていただきました。

その中で、一つは現状に対する対応策の部分で、もっとより積極的な意識改革というのがまず求められるのではないかと、更にそういう動きを活性化させるといいますか、活発化させるための機構とい

いますか、将来における職員の部署等の機構改革等のあり方というのにも必要になってくるのではないかと、現状の形だけではまだまだ行渡らない部分もあるのではないかと、そういう部分、聞かせていただきました。

から村内の様々な消費動向のデータであったり、各商工業者さんの様々な総括データのものはいただながら、かなり実際に各産業団体から上がってくる数字と付け合せても、いかに村の経済状況が厳しいものであるかということ、毎年勉強させていただいているところがあります。

より一層、それらを克服していくため、維持向上させていくためにも、内部機構等も含めて少し抜本的な部分からの再検討をさせていただきたいと思っております。

中田議員

最後にですね。例えば観光一つ捉えても、いろんなことを廃止してきました。

今回ゴミ箱をなくしたということも時代の流れだからしょうがないのかなと思うのですけれど、ずっとこれまでの長いスパンでみますと、漁火温泉を止めた、海水浴場を止めた、海水浴場の監視人も置かなくなった。どんどんどんどん、例えばマイナスイオンとをずっと続けてきて、だからどんどん観光客が

雇用対策について

減ってきています。ただでさえ減ってきていますけれど、本当にそれがますます拍車掛かっています、やはり本当に観光というのが、物を輸出するのと同じだ

けの効果があるそうでございます。

それで、今本当に国も北海道も一生懸命をやっています。

ですからもう一度、今日ア

メマスタービーのことが道新にも載っていましたけれど、本当にポディーブローのように、やはり良い政策をしていくと、少しずつ良くなると思っております。

あつという間に良くなるということとはなかなかないので、ポディーブローのように効いていくような政策を、少しずつでもやってですね、何とか村の活性化に役立つ

てて欲しいなと思って、本当に頑張っていたら良かった、頑張ってもらえることを要望して私の質問を終わりたいと思います。



濱野勝男 議員

問

村内に雇用の場が無いため他町村へ雇用の場を求めて移住、あるいは通勤しているのが現状であり、人口の流出、減少に歯止めを掛けるべく就労の場の創設について、どのよう

藤澤村長

人口の流出、減少に歯止めをかけるべく、就労の場の創設について考えがあるかとのことでございますが、いわゆる「アベノミクス」により、都市部では、その効果が出ていられると言われておりますが、地方経済の実情を見ますと、景気回復の実感は乏しいものが実情であり、地方経済の現状を考慮に入れた経済施策が打たれない限り、地方で

の企業誘致、これは大変難しい状況にあると考えております。

このような状況下にあつては、既にある産業構造を維持すべく、村は基盤整備などの支援策を積極的に推進し、各種生産団体・村内事業者の皆様には更なる尽力をさせていただき、この両輪の協力的体制をもって産業振興を図り、就労の場を増大・確保していくことが、この難局を乗り切る唯一の方策であろうかと考えておるところでございますので、

まずご理解を賜りたいと存じます。

また、先般、島牧村で四季を通じて観光ツアー事業を実施したいとのことで、事業計画が持ち込まれており、当面は狩場山でのヘリスキーをスタートさせたいとのことでございます。5年ほど前から冬の狩場山に登るなどして事前調査を行っていたとのことでありまして、曰くカナダの自然に類似する島牧の自然環境に近いということで、大変強い関心を寄せているとのこと

でございます。今後の推移を見なければなりません。観光振興の一環として育つことを期待しているところではございます。

以上を持ちまして答弁とさせていただきます。

濱野議員

何か質問に真っ向、真正面から答えていないという気がするので。

政策としては、これ今言われるように、基幹産業に依存する、そして企業誘致は難し

いというようなことで、スキーツアー、私の質問しているのは、そんな次元の話ではないのですよ。少なくとも、村内の雇用対策、これをどう考えているかということなんです。

企業誘致が難しい、地形的にも地理的にも、これは確かに村長が言われるまでもなく私もそれは重々承知です。

従って、村内で何をどう起業するかと言うことだと思うのですよ。少なくとも、統計上見ますと、年間約50人

の方が人口減になっている。単純に10年経ったら500人がこの村からいなくなる、そういう状況下の中ですよ。何かこの地域に根ざしたそういう雇用の場、これらのものを私は、どう考えておられるのかということでの質問している話でありまして、正直に真っ向からこの質問に対して答えていただきたいと思うわけでございます。

既に村長もこれ、情報、或いは東京にしょっちゅう出歩いているので分かると思いますが、厚労大臣、国会の終了後のぶら下りのこの記者会見の中で、これからどんな高齢化社会に移行し、その環境にあり、これらの高齢者を支えるべく、そしてまたそれが即雇用の場につながる、そういうような意味合いからも、少なくともこの高齢化社会に備えて老人福祉施設の設置の従来の基準を緩和すると、そういうようなことを申しますよね。そういうことで、私その言葉聞きました、色々管内の小樽地区、この後志19カ町村、これらの施設の介護老人福祉施設の全体像、これ金子課長にもちょっと手を借

りまして調べさせていただきました。

言ってみれば、この施設がないのは19カ町村の中で五つなですよ。その中の一つには島牧も入っているというところ、殆どが特別養護老人ホーム或いは養護老人ホーム、老人保健施設ということで、総体では殆どの町村が持っているですよ。これ、言ってみればないのは島牧だけといっても過言でない。そういう状況下の中でやはりこれから避けて通れない。この高齢化社会に向けてですよ、村としてそういった少なくとも施設整備、こういったことをお考えにあるのかないのか、この辺まずお答え願えればなと思います。

藤澤村長

具体的な雇用の場の確保という考え方の中で、更に具体的に、高齢者福祉施設を一つのそういう地域実態に合わせた必要性と、更に地域の雇用の場としてのあり方という再質問だと思います。

現在の状況で申しますと、実態として本村にはいわゆる特別養護老人ホーム等の高齢

者福祉のための施設というものはなく、あくまでも自立支援のための、居住施設までしか本村にはないのが実態でございます。

そういった中で、他町村にあります養護施設等を使わざるを得ないという形の中で、年々その利用も高まってきているところでございます。

いずれにいたしましても、特養や老健施設等様々なそのような高齢者施設を活用されている人が現在も25名ほどいると、伺っております。

更にこれから高齢化が、高齢化率も高まっていくだろうという中で、そういう方たちが要支援となる方たちがこれから増えていくのは実態かと思えます。

正直言います、従来のその辺の施設に対する考え方がらまいますと、いわゆる後志の総体枠がございましてこれが一つの足かせとなり、本村の場合は後志広域連合に加盟しておりますので、いわゆる、後志広域連合の中でそれらの枠取りの調整を行っているかざるを得ないという問題が1点、それといわゆる特養等の高齢者福祉施設につきまし

ても、そのベット数等がやはりある程度の数を確保しなければなかなか採算ベースにのっていかないと、これまでの問題があったかと思えます。

30床程度では、なかなか経営が成り立たないという考え方の中で、より大きな最低でも50床以上というような形がございました。ただ、先ほど

質問者の話にもありましたとおり、厚生労働大臣がそれらのことに対して従来のあり方を更に見直していくという、これからの需要と供給との問題、またその質の問題等々、また地域にそれらの施設の必要性等こういったものをより統括的に検討していく、そうなりますと、今までの考え方はなく新たなそういう政策の展開の中で、本村でもそういうことが可能になってくるのか検討できる部分かなと思っております。

それらがもう少し具体化しましたら、果たして本村におきまして、そういう形ができるかどうか、また、それに伴う財源根拠、また村が直営というのはいわゆる現実的には難しい問題も残ってい



▲居住施設「海べの郷」

くかと思えます。

いわゆる福祉法人等の考え方も早急に伺っていきたく、総合的に検討していきたいと考えておりますのでご理解賜ります。

濱野議員

兼ねてから特老についての必要性というのは、数多く訴えてこられた先輩方もございます。

少なからずとも、今起業もできない、そして、誘致もできないとするならば、いわゆる人口減に歯止めを掛けるそ

の手法として、一番近道ではないのかなと思うのです。

というのは、相当思い切った緩和策を講ずるというよう

なことを言っておられました。その施設数については、私の記憶も定かではございませんので申しませんが、従来のこの籠を完全にはずしてしまうということ、今村長、広域連合の絡みもあるということ、これ現行法では確かに

それとおりでと思います。

それは私も重々承知しているわけではございますけれども、少なくとも、たとえば特老を100人規模、今言われるように30人、50人では採算に合わないということはこれ誰もが承知です。

少なくとも80床以上100床このぐらいいなかったら、いわゆる経営は村がやろうとも、或いは特殊法人がやろうとも、これはペイするものではないということもそれは私も重々調べて聞いてもおりませんし、そういった100人規模で雇っている大体ヘルパー、訓練士、そういった方々が100人に対して大体61名、1.8人に対して職員が1名という割合で、今法律上の最

大限の職員確保ということになっていくということも調べて分かりました。

としますと、100人規模の施設整備をするとするならば、大体61名の職員を雇えるということ、現在この特養に入ろうとしても入れないという、これ200人待ちというものが全道の平均がそうでございます。としますと、この町の人全部仮に収容しようとしたら、これ2つくらいの施設200人規模ぐらいのそういった施設まで造れる可能性もなきにしもあらずなんです

よね、財源的な問題ももちろんありますけれど。仮に100人の施設を造ったと仮定しますと、大体100人プラスこの従事者61名。これ介護職、ヘルパー、看護師、事務職員、これらを含めると大体160名、これに対する交付税、25年度ベースで15億8000万円と割り返しますと、1人当たり90万円の交付税、少なくとも1億4400万円ぐらいの交付税算入になると、これ概算ですよあくまでも。そういった分、非常に村の経済にとってもプラスになる。確かにこ

れ1人に対していくらという持ち出しは大きいものがございます。

それを他に診療所収入、非常に過剰なほどに掛かっている。しかしながら医師の2名体制ではこれも致し方ないとするならば、その穴を埋めるためにもいわゆるこういった思い切った措置を講じていかなくや、この村本当に沈んでしましますよ。

私、村長何もしていないとは言いませんけれども、少なくとも発想の転換、もうとっくにしなきゃならないこの時期にきているのではないかなと、これ診療所収入のプラスにもなりませんし、そしてまたこれに伴う経済効果、直診であるうと、或いは通勤の燃料費であるうと、こういったものの経済効果というものは計り知れないものが私あると思うのですよね。

従ってその辺を、確かにこの広域連合の枠あります。しかしながらもしそれを実現して、それがネックになるとするならば、広域連合から抜けるのも一つの方法でしょう。決して安い広域連合の加入金額ではございませんよ。むしろ

る自前でやって職員を増やしたほうが、安上がりみたいなのがあるのですよね、見方によつては。

従って、そういった思い切った手法をですねこれ他町村には確かに顔は悪いかもしれませんが、一旦入って抜けるというのは。しかしながら、やはり村の将来単独でいくということを考えて、そのくらしいの決断を勇氣を持ってすべきだと私は思うのですけれども、今全体のことを申し上げますけれど、ご答弁願えればと思います。

藤澤村長

実際に、これらの高齢者福祉に関する政策改善がどうなっているか、というのはじっくりと見ていかなければならない部分があります。1点あるかと思

います。質問者言われるとおり、今正に従来型の発想からもう発想転換すべき、早急にならう時期では、既にもうなっているのではないかと、抜本的なそういう政策転換というものもこと次第によってはその必要性、使用性というのも認

識するところでございます。ただ、先ほど来申し上げておりますとおり、なかなかこの福祉政策そのものというものは、非常に法に制約される部分が多々ございます。また、

経費も非常に掛かる事業といえますか政策にもなるうかと思

います。あくまでも概算ということでお話ございました。確かに、入所者またそれに関する職員等勘案いたしましたとき、160名から200名近い形のものになっていくというのは非常に魅力的な部分であるのも事実でございます。

またそれらに対する財源手当てとして、これはあくまでも単純割り返しというお話でしたけれども、交付税が1人当たり90万円ぐらいになっているのではないかと、単純割り返しますと、確かにそれなりの金額にはなるうかと思

はご質問者も十分ご承知のことだとは思いますが、その辺はご理解賜りたいと思います。

また広域連合との問題でございますけれども、様々な考え方もあるかと思えますけれども、先ほど私が答弁の中で申し上げました広域連合との問題につきましては、いわゆる広域連合内で、後志全体枠に対して、広域連合としてその枠のうち何が必要としていくというそういう協議が必要になっていくということで、広域連合そのものが、足かせ、

長尾議長

村長、再質問に関する答弁

からちょっとずれてきています。

藤澤村長

はい、わかりました。申し訳ございません。

そういった意味合いでございましたので、その辺もご理解賜りたいと思いますが、いづれにいたしましても、質問者の言わんとしております高齢者福祉施設等によるいわゆる村の再活性化というものにつきましては、今後のこれらの法等の流れを十分掌握しながら検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

濱野議員

多分村長ね、自分で、私は何を質問し、そしてその質問に対してどう答えていいのかという部分で、何かちょっと余り答弁が長すぎて、方向性が変わっているという答弁なんですすよね、私見るには。従って、その辺ですれぬもう少しまず検討するなら検討する、前向きにこれを考えていくならいくという、そういう答弁で私は結構なんですよ。少なくとも今もう喫緊の課題です、これは。どうやったら1年でも早くこの人口の流出を食い止めるかと、これはある年代に達している人はそれなりの定職を持ち或いは高

齢者は高齢のために再就職もできないという環境の中にある。これは歯止めのかけれない状態ですし、少なくとも若い人達の流出をどう食い止めるのか、そしてまたこういう方々をどうやって引き込むのか、これは喫緊の課題でございますので、一つまあ、この問題ばかりではなくして、色々な角度からのこの雇用の対策はあろうと思います。兼ねてから色々協議会も開かれ、そして「さんかいらく」の再開なり、或いは「さんかいらく」が駄目とすれば、その受け皿をどうするのかという問題もございまして、そういう問題もございまして、そういうものを精力的にもう時

藤澤村長

間の許す余地はない。こういうことをきちっと自覚をしていただいで、これらの諸課題、諸問題に取り組んでいただきたいなと思っておりますので、一つよろしくお願いしたいなと思えます。

危機管理体制について



瀬戸川 豊 議員

問

本村は今年3月に各家庭に「島牧村防災ガイドマップ」を配布し、防災情報を早期に告知する為の施策を推し進めていますが、危機管理に対する村のホームページの活用並びに庁内における課長会議等での話し合いなどがなされているのかお伺いします。

藤澤村長

「島牧村防災ガイドマップ」につきましては、本年3

月に村内全戸配布したところでございますが、その中には、避難場所、津波等一時避難場

所、2点目として津波浸水予測図、3点目といたしまして土砂災害危険箇所図、以上、

主に3つの防災情報が掲載されているところでございます。「島牧村防災ガイドマップ

一般質問

プ」につきましては、村ホームページに掲載し、広くお知らせしているところでございましたが、掲載内容がいわゆる表紙のみでありましたことから、これでは情報として不十分であったことを深く反省し、早速一般質問をいただいた今月2日にホームページ上には全ページを掲載し直したところでございますので、その点はご了承願いたいと思います。

また、危機管理につきましては、災害発生時または災害が発生する可能性がある時、まず最初に村及び村の職員が執らなければならぬ警戒・非常配備態勢等の災害対応について、「職員初動マニュアル」を作成し、職員に配付・周知してるところでございます。

更に、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成し、情報を的確に判断し、迅速に避難勧告等の発令を行えるよう図ったところでございますが、訓練等を通じた継続的な取り組みはなかなか実施されていないというのが現状でございます。

現在策定中の「津波避難計

画」は、地域防災計画における避難計画を具体化するものでございまして、地区のご意見をお聞きしながら現地調査を経て、今は庁内の課長等との協議の段階でございますが、成案になりました時には、議会にお示しし、ご了承をいただいた上、村ホームページに掲載してまいりたいと考えているところでございます。

今後は、その「津波避難計画」による村民等の避難訓練のほか、職員参集訓練、本部運営訓練、災害時要援護者避難訓練及び情報伝達訓練などの様々な実地訓練を重ね、危機管理意識の高揚を図りますとともに、私を含めた村職員一人一人が、常に危機管理意識を持ち、取組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

瀬戸川議員

今、村長の答弁の中で防災ガイドマップ並びに防災情報等については、ホームページ上に告知して、その対策を進めている旨、報告ありました。これについては私も確認をしております。

ただ、今村長おっしゃった

ように、情報のホームページ上での伝え方といえますか、伝達の仕方が画一的であってそこに工夫というものがあって然るべきでなからうかなともっと工夫というのは分かります、そしていち早くどのような対処をすればいいのかということを知らしめるような、また、見て瞬時に活躍確認できるようなそういうものをホームページ上に掲載して、告知する必要があるのではないかなと思いますので、防災はやはり様々な角度から、また様々な方法で村民にいち早く伝えるということが急務であると考えております。

これらの観点を見たときに、災害時に対する危機管理ということについて、先般伊豆大島町において台風の被害がありました。

この時の大島町の町長の出張中における対応についての報道があり、皆さんご存知かと思えます。この対応の遅れというものは、やはり被害を拡大させる原因ともなっているわけでありまして、それは事実報道の中でも町長の判断、それが町長、副町長出張中でありましたけれど、そういう

状況の中で、伊豆大島町に待機している職員等の連絡等の初動体制の不備によって被害の拡大というものが起こったと見られておりますし、またそう報道もされております。

そんな中で、今年度村長の出張日数をちょっと確認をさせていただきました。今年度、特に4月、5月、7月、11月のこの月に関しましては、半月以上が出張と、こういう現状が出てまいりました。私は、その村長の公務として、この日数が果たして普通であるのか多いのか少ないのか、判断しかねるわけでありまして、個人としては出張日数が多いと考えております。

その際の、村長不在時ににおける庁舎内の危機管理というもののはどのようになっているのか、またそれが村政に支障を生じることがないのか、その辺のところ再度伺いをしたいと思えます。

特に、11月は16日間という長期出張でありまして、うち13日間が道外ということになっております。地元を離れるということは、取りも直さず緊密な連携がな

かなか可能にならないということも考えられますので、その辺についての村長のお考えをお伺いしたいと思います。

藤澤村長

1点目の伝達方法等いわゆるホームページの内容そのものをもう少し工夫すべきではないのかという点でございますけれども、これにつきましては、とりあえずは今ホームページ上に上がっているのが、ガイドマップをそのまま焼き付けたような状態ですので、今後何かもう少し要約したようなものであったりとか、そういうようなことも改善が必要かなと思うところでございます。

2点目の危機管理の考え方といえますか、伊豆大島の例を持つてのお話でございますけれども、私の出張等の問題等も含めてのことかと思えますけれども、どうしても出張は



▲防災ガイドマップ

せざるを得ないといいますが、必要性はあるものでございませう。

本村の場合、仮に倶知安で会議をしたとしても、出張というのには行き帰りの時間帯、4時間ぐらいたるとすると、ほぼ一日が潰れていくというような実態もございませう。

なるべく効率の良い出張をすべく考えるところでございませうけれど、どうしても物事が重複する場合もあり、日にちがどうしても集中する部分もございませう。

とりわけ11月につきましては、全国大会等々の関係が一斉に集中して来る関係で、日曜日に1日だけ帰ってこれる、無理すれば帰ってきて、また直ぐとんぼ返りで向こうに戻るような状況を創って作れないこともなかったのですけれど、予定していた一つが急遽中止になったものですから、とはいうものの飛行機等の混雑状況等もちょっと大変でしたので、向こうで待機していた状況で長期間滞りました。公務上どうしても必ず365日本村にいるとは限らないという前提で、いわゆる危機管理体制というものは構

築していかなければならないというのが根底にあるのかと思ひます。そういった意味合いでは、本村の場合は先ほど申し上げましたとおり、職員を始めとする初動マニュアル、またいわゆる避難勧告等に至るマニュアルもしてございませう。

情報の収集から、最終判断は確かに自治体首長となつて

第四次島牧村 総合計画について

瀬戸川 豊 議員

問

現在の総合計画は、平成21年から平成30年までの10カ年計画とその中で特に「推進計画」については、前期・後期に分かれ、それぞれ5年間となっているが、本村においての後期計画を村長はどのように考えているのか、お伺ひします。

おりますけれど、それは私が在村している、していないにかかわらず、次席責任者という形で指定しながら行っているところもございませう。必ずしも伊豆大島の例といわれるような状況にならないよう常日頃、そういう形で対応しておりますので、そのところはご理解賜りたいと思ひます。

藤澤村長
総合計画につきましては、国の地域主権改革のもと、平成23年に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、基本構想の法的な策定義務がな

から村の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、各種計画の最上位に位置づけられるものであり、村民の皆様にも村づくりの長期的な展望を示すものでありませう。私といひませう。法的な策定義務が無くなりませう。平成21年度に議決をいただきました第4次総合計画にお示しした村づくりの理念もございませう。「島牧が島牧であるために資源を守り、活かし、育む村づくり」に基づき推進してまいれる所存もございませう。

総合計画の進捗管理につきましましては、現在進められております平成21年度から本年25年度までの前期推進計画の進捗状況を踏まえ、遂次ローリングを実施してまいります。

今後、残る平成25年度事業執行状況についての見通しを把握した上で、基本目標である五つの村づくりの柱を基本とし、将来に向けて取り組むべき課題や時代の変化に合せ、主要産業の活性化対策を進め雇用場の確保、防災・減災のための諸対策、水資源の確保対策、少子化・高齢化を見据えた福祉対策、浄化槽によ

る汚水処理対策、交通・通信網の維持管理対策などに加え、住民のニーズによる新たな施策等について、平成26年度からの5カ年の後期推進計画に登載し、推し進めてまいりたいと思ひます。

現在の作業の進捗につきましては、前期推進計画5カ年のうち、平成21年度から24年度まで事業の執行状況について集約されておりますので、残る平成25年度事業の最終的な執行状況を踏まえ、前期推進計画の事業達成状況等を分析し、後期推進計画で実施すべき施策・事業等について協議・検討を進め、平成26年度の上半期を目処に取りまとめたいと思ひます。ご理解願ひます。

瀬戸川議員
今の答弁の内容によりますと、平成26年度以降、後期の推進計画はより進めていくという判断でよろしいかなと思ひます。

私の私見ではありますけれど、前期推進計画につきましては7割余りが計画通りに推進されているのではないかなと思ひます。全体とし

てですね。

それを踏まえて、平成26年度からの後期推進計画を当然作成していかなきゃならないわけなんですけれど、それは今村長が述べたようにですね、基本構想をベースにして、そうして今後5年間の主だった政策や事業というものを当然村として立案していかなきゃならないと、こういうものが出てくるかと思えます。

トータルとしては、10カ年計画の中で定めているものを旨としてやっていくわけでございませぬけれど、それにしてもそれは前期5年間の今村長おっしゃったように計画実績というものを基にして、予算を含めて全体的な総括の中の推進計画でなきゃならんと、当然思えます。

しかしながら、これについての今までの議会内での村長からの話の中で、一向に後期の推進計画の状況というのが一つは見えてきていない。それは作成しているのか、作成まではしていないのかという点とも明らかにってないし、また平成26年度新年度予算の中にもそのことを念頭に入れているのが当然出てくるも

のであろうと私思いますけれども、それらについての現在のその作業状況及びその対策対応というものをどの辺まで進めているのか、その進捗状況併せて聞かせていただきたい。当然これは、毎年度村長が村政の執行方針演説の中でも、毎回10カ年計画を念頭に入れたの政策を盛り込んでいるものでもありますので、新年度予算に絡めてこの後期推進計画の概要、どのような状況になっているのか、また進展状況どうなっているのか、併せて答弁願いたいと思えます。

藤澤村長

前期計画約7割方の実績ではないかという評価をいただいた上で、今後の有様はどうなっているのか。また、それらの今まで総合計画等それぞれの前期、この5カ年間の予算等との反映の部分でのすり合わせといえますか、詳細説明、今後後期5年に対する考え方等々が余りにも情報提供不足でないのかという指摘かと捉えさせていただきます。

ご指摘のとおり、総合計画のいわゆる単年度単位の前期

5カ年にかかる計画、全てができていくわけではございません。できていない部分もございませぬ。

逆に総合計画には掲載されていないけれども、その時代、また住民ニーズ、必要に応じて違う事業が実施されてきているケースがございます。

そういったものを考え合わせるに、いわゆる後期計画にまだ課題化されて残っているものというのは、当然登録されて然るべきであり、当初10カ年の中で計画していたものの中では、後期においても必要とする事業、また逆にいう時代としては違わぬ形に変化させたほうがよいのではないかという事業、そういったものがあるかと思えます。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたとおり、前期5カ年間の取りまとめ中であり、新しいその辺も含めたものは、26年度の早い時期にお示ししたいということ述べさせていただきます。

それが具体的には26年度当初予算との組み合わせという点とでまいりますと、一つは先ほど言いましたとおり、前期

登録の中でまだ実施されていない部分、また逆に現在課題化しているものというものが、かなり中心的なものになるかと思えます。その中には後期の方にたまたまメニュー的に入っていたものもあるかもしれないませんが、そういったものが重点的な26年度予算となっていくかと思えます。

この10カ年計画と厳密な突合せというのは、そういった意味では26年度当初予算全てをマッチングすることは難しいかと思えますけれど、そこところはご理解賜りたいと思っております。

いずれにいたしましても、私は後期分の5年間、再度これらの5年間の計画というものの練り上げたものを示していきたいと考えておりますので、でき次第また皆様のほうにもお示ししてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

瀬戸川議員

少なくとも今後5年間の計画というものは、当然予算計上のものになってくるものと思えます。しかし、それに基づく村づくりと予算計上の上

での、村づくりという形になるかと思えますけれど、村長がこの10カ年計画の中に述べておる、村づくりの柱となる5分野、五つに分野を分けて申し述べております。

その中で先ほど私、私見という言い方で私なりの評価といたしますか、それをさせてもらったわけでございますけれども、この5分野中、4番目の安心して暮らせる村、5番目の活力いっぱい村についてのもは、他の3分野に比べて非常に計画の達成度というものが低いと私見ております。で、これらを含めた検討というものが、後期の推進計画の中に、当然盛り込まれていくのか、例えばこの4番、5番について言いますと、土地保全の問題、それから住宅の問題、農林業の問題、交流観光の分野、これらの部分において、五つの分野の中で特にこの辺が計画の中において達成度が低いと私は感じております。

この辺の部分の後期推進計画の中に改めてまた盛り込んで、そして事業の推進等を図っていただけるのか、最後にそのことをお聞きしたいと

思います。

藤澤村長

五つの柱のうちの特に後段二つの柱、この部分の前期における達成度というのは非常に低いのではないかと、概括的な評価ではございます

けれど、その後具体的な提案課題的な項目につきまして、列挙していただきました。

その辺の更に細分化した部分のことは別といたしました、当然この五つの基本的な基本目標とするこの柱、これにつきましては後期5カ年に

おきましても、その置き位置というのは全く変わらないわけでございますので、当然その中で土地問題、住宅問題、様々な問題がそれぞれの分野に入っていくわけです。

また、いわゆる3・11等を踏まえてですね、この安全安

心の部分で行きますと、安全の村づくりの部分では、更に従来とはまた違った発想も必要になってくる部分でもあるのかなと思うところであります。

いずれにいたしましても、基本目標とする柱に基づきま

して、それぞれの細分化した部分について再点検していきながら、後期5カ年計画がまた事業別のもがある程度組まれていくと考えておりますので、ご理解の程賜りたいと思います。

思います。

新年度予算編成にあたり、各基幹産業の支援について



後藤 諭 議員

問

農林水産業、観光商工業各基幹産業に対して、積極的な支援対策を新年度予算に取組んでいけるのか、具体的な考え方を伺います。

藤澤村長

新年度予算編成に当たりまして、農林漁業、観光、商工業、各基幹産業に対する具体的な支援策についてのご質問でございますが、地域経済の活性化のためには、第1次産業から第3次産業まで均衡ある振興発展が図られていることが必要でありますことから、新年度もいわゆる基盤整備に対する支援策を積極的に講じて

まいりたいと考えております。具体的にということでございますけれども、漁業振興策といたしましては、地域経済活性化の要であり、更には雇用拡大の場としても期待されますことから、従来同様、様々な支援策を講じてまいりたいと考えております。

主な事業について述べますと、ここ数年秋サケの漁獲量が減少している状況にありますことから、10月ごろに回帰してくる、いわゆる中期群の

来遊数を高めること等を目的といたしまして、先に宮内地区に試掘しました水源等の活用による老朽化したサケマスふ化場の建替なども計画いたしております。

次に農業振興策といたしましては、具体的な事業については検討段階のため、ちょっと控えさせていただきますけれども、薬用植物の試験栽培について、すぐには生産に結びつくものではございませんが、遊休農地の利用促進などの効

果が期待できることから、試験栽培グループに対して積極的な支援を講じてまいりたいと考えてところでございます。

また、水田農業の維持・拡充対策といたしまして、灌漑用水等に係る基盤施設の整備・維持・補修等に引き続き支援してまいりたいと考えております。

での全線の舗装が完了いたします。更に、モッタ岬灯台までの林道のうち、島牧村管内の未舗装部分約500メートルの舗装を予定してるところでございます。

商工業に対しましては、商工会からは、まだ具体的な要望は受けてございませんが、例年実施しておりますプレミアム商品券販売に対する助成のほか、年末大売出し等に対する助成なども、いわゆる地元消費拡大等のため継続して

実施してまいりたいと考えてございます。

新年度予算編成に当たっての考え方と主要事業の一端を述べさせていただきますが、今後、産業団体から各種要望をお聞きしながらですね、新年度も活力ある村づくりのため限られた財源の中で、積極的な予算編成に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

後藤議員

今全般にわたって、来年度に向けては協力的に予算付けをしながら、村の産業については支援していくと考え方がありましたけれど、特に中田さん、濱野さんが言っておられる、島牧の雇用の場を考えるならば、もっともっと積極的な観光事業に着手するなり、いろんな事業があると思いません。

先ほど、瀬戸川さん言われたように、東京に16日間も出張していて、いろんなこと見えてきているわけでしょう。また島牧と違った風光明媚なところも、そういうところを見ながらどうして島牧に当てはまるようなことも、村長の頭

の中にはインプットしてこなかったのですか。

先だって副村長に言いましたけれども、たまたま私BS見ていまして、上富良野、美瑛の町長のテレビが出てました。何もない村があれだけの観光客を呼べるというのは、村民のみならず役場が主体になってやったからだと私は思っております。

村長これお持ちかどうかわかりませんが、安倍政権以来ずっと出しているそうです。島牧には全部当てはまりません。鉄道以外。なんでこういうのを活用しながら、事業を進めていかないのですか。これ内閣府で出しているそうです。これ私ずっと見まして、

もっともっと観光事業であったり、地域観光ブランド確立事業、これもっとも島牧に相応しい事業だと思います。これ34億円も金付いているのですよ。新年度予算で。村長こんな知っていました。

賀老の滝舗装する前に、どうしたら島牧にお客さんがよりにきて、お金を落としてもらえるか。その施設を使って、村の雇用を図れるかというのが、皆さんおっしゃっている

ことでしょう。村が幸せになるために村長は一生懸命働いているわけでしょう、我々も含めて。

で、あるならば、やはりそういう地域に行って、いろんな政策なりいろんなことを勉強したのを、やはりインプットしながら島牧に当てはまる部分を、きちっと島牧の年代でやっていくべきでないですか。

ニセコにあれだけ富裕層が来て、島牧にも来ています何人かは。そういう方々の宣伝すら何もしていないで、ただ政策をしますからだけではなくて、やはり村長自ら、宣伝マンにならないと、セールスマンになって、島牧を売ってやはり島牧の雇用を考えるべきだと私は思いますよ。

先ほど濱野さん言ったように、毎年50人ずついなくなつて、本当に5000人、寂しい限りではありませんか。

この前私言いましたけれど、これはこの質問に関係ないかもしれませんが、雇用の場を求める、島牧にも結構ありますよ、慈光園、柏光園、その人が寿都或いは黒松内から通っていますよね。どう

して島牧にそういう住宅なりを造って、年間島牧に住んでもらうような政策をとらないのですか。そういうことからして私は、村長がきちっと、島牧とか将来見据えて考えるならば、もっともっとやるべきことがあると思いますけれど、具体的にその辺を説明してください。

藤澤村長

内閣府の資料につきまして、国交省の観光庁のほうで色々、ピジットジャパンですか、そういう考え方のちょっと勉強は東京行った時にさせてはもらいましたけれど、そういうもの、もっともっと活用すべきではないのか。また、村長自ら宣伝マン、営業マンとして対応しながらすべきで

ないのか。また、人口減への歯止めとして村へ逆に通勤している方たちもいる実態の中で、その人方達への住宅提供等、もっともっと図りながら、いわゆる村内人口の増加につなげる、対応を生むという、大きく三つほどご意見いただいたかと思えます。

具体的な言いわけは、なかなかその辺が先ほど来、皆様からの質問に対しても難しい実態であるところではございますけれども、いずれにいたしましても、お話ししておりますとおり、うちの村が持っている資源というものを、いかに活用していくか、より一層自ら宣伝マン、営業マンとなって頑張りたいと思っております。ご理解賜りたいと思いま

薬草の試験栽培について

後藤 諭 議員

問

道内各市町村で、漢方薬の原料であります、「甘草」の栽培に乗り出しているようですが、村でも試験栽培をしてみてもどうか伺います。

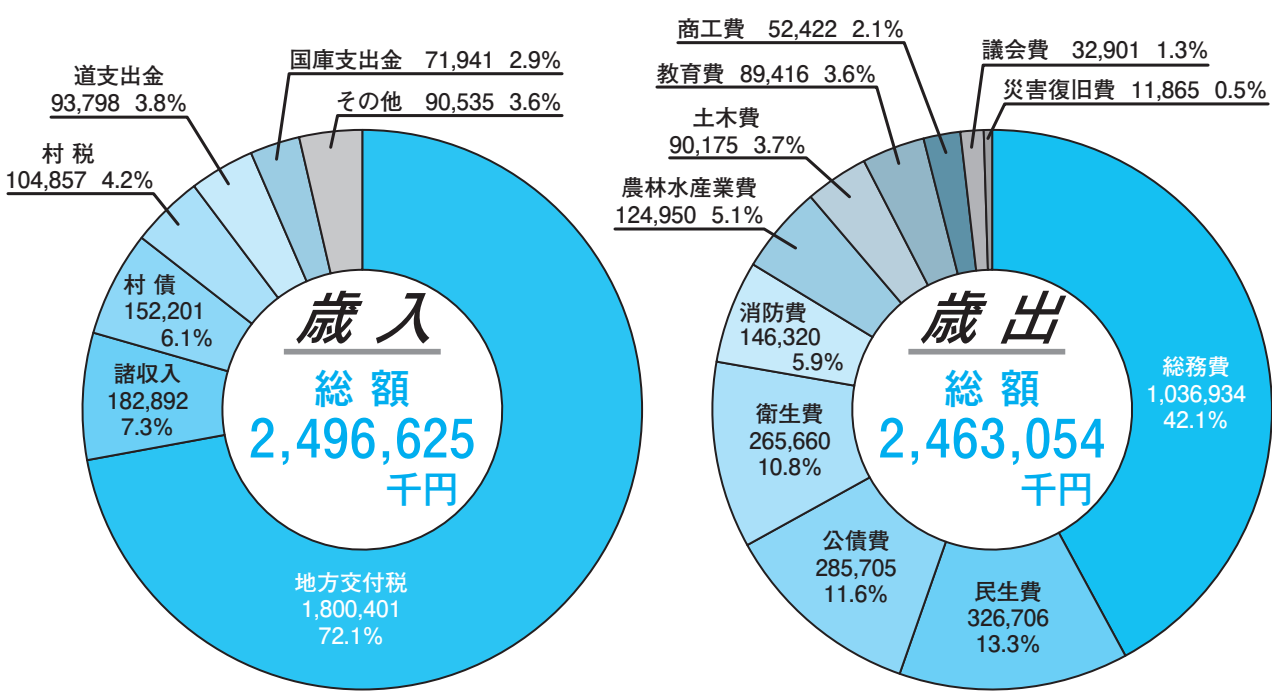
決算 審査特別委員会

平成24年度の各会計決算は、10月1日開会の第4回村議会臨時会において、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託、閉会中の継続調査(後日調査)となっておりました。

12月4日に再開した決算審査特別委員会では、各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定し、審査結果は第4回村議会定例会において、佐藤清司委員長が報告しました。

平成24年度 一般会計決算

(単位：千円)

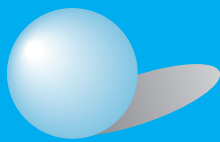


(単位：千円)

各会計別決算総括表

会計名		平成24年度 決算額	平成23年度 決算額	増減	対前年度 伸長率	備考
一般会計	歳入	2,496,625	2,375,846	120,779	5.1%	
	歳出	2,463,054	2,343,712	119,342	5.1%	
特別会計	国民健康 保険事業	歳入 94,834	75,392	19,442	25.8%	
		歳出 94,590	74,440	20,150	27.1%	
	簡易水道 事業	歳入 96,215	130,620	△ 34,405	△ 26.3%	
		歳出 96,215	130,620	△ 34,405	△ 26.3%	
	介護保険 事業	歳入 32,606	33,273	△ 667	△ 2.0%	
		歳出 32,606	33,273	△ 667	△ 2.0%	
	後期高齢 者医療	歳入 22,401	19,449	2,952	15.2%	
		歳出 22,325	19,433	2,892	14.9%	
合併処理 浄化槽	歳入 100,702	76,731	23,971	31.2%		
	歳出 100,702	76,731	23,971	31.2%		
計	歳入	346,758	335,465	11,293	3.4%	
	歳出	346,438	334,497	11,941	3.6%	
合計	歳入	2,843,383	2,711,311	132,072	4.9%	平成24年度は、 差引 33,891千円の黒字。
	歳出	2,809,492	2,678,209	131,283	4.9%	
	差引	33,891	33,102	789	2.4%	

務調査



委員会レポート

総務社会

常任委員会

委員長 史司 仁雄
 委員 田清 初彦
 委員 藤下 紀川
 委員 坂高 瀬尾
 委員 佐瀬 長文
 委員 長 員 員
 委員 副 委 委
 委員 委 委

第4回村議会臨時会(10月1日招集)において、閉会中の継続調査とした総務社会常任委員会所管事務調査は、11月28日、村、教育委員会及び学校から担当者が出席し、現地等において説明を受け調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月12日招集の第4回村議会定例会において、中田仁史委員長が報告しました。

小学校・中学校の運営

少子化による児童数の減少で、小学校は来年度から複式学級の予定となっているが、複式解消に向けた対策を検討されたい。

また、小学校災害時の避難路として、裏山に逃げるルートについては新たな整備を検討されたい。

全国学力・学習状況調査の結果内容を踏まえ、不足している基礎学力がしっかり身につくようこれからも指導されたい。なお、学校生活で、子ども個人の積極性などを引き出す環境づくりについても積極的に取組みされたい。

避難場所の現状

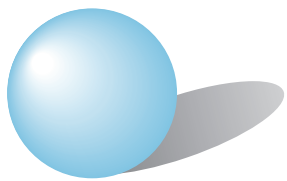
原発事故を含め、災害弱者に配慮し、個人の防災意識を高め、地域の実情に即した災害に強い村づくりのための防災計画と防災関連施設の整備を推進されたい。

総合福祉医療センターの運営

開所当初懸念された居住施設は、近年では空がない状態で、更に国の行う福祉政策が拍車をかけ、ますます需要が増えることが見込まれるため、それに対応する計画を早急に検討されたい。

公共施設(スポーツセンター、豊浜会館、保育所)の実態(浄化槽含む)

保育所については、年次で内部の環境整備がされてきているが、建築後年数も相当経過したことから、外壁等の改修計画について早急に検討されたい。



▶ 小学校で授業を参観



▶ 中学校で学校運営について説明を受ける

事 管 所

常 任 委 員 会

産 業 建 設

常 任 委 員 会

男 豊彦 諭司
 勝 川初紀 清司
 野 瀬下島 藤佐
 濱 瀬坂高 後藤
 長 員 員 員
 員 員 員
 委 副 委 委 委

第4回村議会臨時会(10月1日招集)において、閉会中の継続調査とした産業建設常任委員会所管事務調査は、11月22日、村から担当者が出席し、説明を受け現地等において調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月12日招集の第4回村議会定例会において、濱野勝男委員長が報告しました。

林道及び河川の現状

千走川千走第4取水施設は、取水口付近の河床低下により、本年8月に2トンブロックを2段積みにより設置したが、その後の雨による出水でブロックが下流に滑り、水路に水が行かない状態のため、冷水地区の稲作農家は苦勞している。来年度に復旧を

予定しているが、早急にブロックが滑らない工法による許可の申請をし、来年の営農時期までに整備できるように検討されたい。

歌島地区簡易水道の現状

新水源地は、1年間の調査結果による適地として、来年度中の供用開始を目指し事務を進めているが、新源地から新配水池までの勾配を利用したサイフォン方式や自噴するガス圧の調査なども行い、ランニングコストがかからない方法を検討し、地域住民に安全で安定した水道水を供給できるように整備計画されたい。

道の駅の現状

道の駅については、近年、農産物の販売コーナーの設置、軽トラ市の開催など多目的に利用が図られつつある。しかし、村への観光入込数と道の駅入場数は共に下降線を示し、寂しい様子である。

道の駅として、建物自体が他に劣っているところではあるが、営業時間の変更や販売方法、目玉商品の開発などで、

道の駅を活気ある観光産業の中核となるよう振興を図られたい。

監視カメラ設置事業

監視カメラ設置事業は、2年間の継続で実施中である。事業の実施において、モニター設置場所が役場に1箇所予定されているが、夜間は無人になるため、効果が上がるよう消防島牧支署に設置できないか検討されたい。

農業の現状と農業被害

近年、道内では野生生物の出没情報や農業被害が多数報告されている。

本村においても実態調査を行ったものの、全体被害を把握できていない状況にあり、全体被害の実態調査は今後も必要と思われる。

自称、農業振興会会員3名と農業の現状について懇談したが、多岐にわたる支援の要請はするものの、産業振興の条例・規則に抵触する環境下であり、村として条例等に適合した組織の編成を指導されたい。



▶ 道の駅の地下室を視察



▶ 農業振興会との懇談

[10月]

- 1日 第4回村議会臨時会（初議会）
議会議員会臨時総会
- 3日 納税表彰式（長尾議長ほか）
- 9日 財務行政懇話会（長尾議長）
- 11日 例月出納検査
- 15日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会・要望会（余市町ほか 長尾議長）
- 26日 自由民主党北海道政経セミナー（札幌市 長尾議長）
- 29日 後志町村議会議長会議長研修会（札幌市 長尾議長）
- 31日 岩内・寿都地方消防組合議会定例会（岩内町 高島議員）

[11月]

- 5日 村功労者表彰式（議長ほか）
- 12日 後志町村議会議長会中央要望運動（東京都 長尾議長）
- 13日 町村議会議長全国大会（東京都 長尾議長）
- 14日 例月出納検査
- 22日 産業建設常任委員会
- 25日 南部後志衛生施設組合議会臨時会（寿都町 中田議員）
- 28日 総務社会常任委員会
- 29日 後志広域連合議会定例会（倶知安町 長尾議長）

[12月]

- 4日 決算審査特別委員会
全員協議会
議会運営委員会
- 12日 第4回村議会定例会
- 16日 例月出納検査
- 25日 南部後志衛生施設組合議会定例会（寿都町 中田議員）
南部後志環境衛生組合議会定例会（黒松内町 後藤副議長）



生徒手づくりの縄文太鼓による中学生の演奏
（ふるさと演芸会） -11月9日-



■議会広報「かりば146号」をお届けします。
本号では、第4回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

編集
後記